

平成15年度第6回理事会議事概要

日 時 平成15年8月29日(金) 13:30~15:10

場 所 特別会議室

出席者	理事長	田 中	潔
	理事(企画・総務担当)	藤 原	敬
	理事(森林研究担当)	桜 井	尚 武
	理事(林業・木材産業研究担当)	池 田	俊 彌
	監事	今 村	清 光
	監事	井 上	徹 雄
	企画調整部長	石 塚	和 裕
	総務部長	周 藤	真
	事務局(企画科長)	藤 井	智 之
	事務局(総務課長)	加 藤	秀 春

1. 開会

2. 議事

(1) 平成15年12月研究職(選考採用)の募集について

(石塚企画調整部長)

<資料1:平成15年12月研究職(選考採用)の募集についてにより説明>

(今村監事)

この採用の告知はどのようなところに出しているのか。

(田中理事長)

ホームページや林野庁、大学などに情報を流している。

(今村監事)

応募No.6の部分は人文科学系のようなが。

(桜井理事)

ここの部分は採用が一番難しいところでもあるが、山村振興や集落活性化のように実際に社会経済に関係した仕事をする人が少ないのが現状である。

(田中理事長)

林業機械の分野もそうであるが、I種で適任者を得るのが非常に難しい状態である。あるいは、林学ではないところに声をかけてみる必要はあるかもしれない。

(藤原理事)

大学関係はどのような大学に告知するのか。

(石塚企画調整部長)

既に何回か公募を行っているので基本的な告知先のリストはあるが、今までとは違った分野にも告知することは考えている。

(今村監事)

研究領域といった単位が絞られているが、任期付の採用とはどのように関係しているのか。

(石塚企画調整部長)

任期付研究員については、年度計画に「今年度中に具体化を進める」としているように、現在検討しているところである。科学技術基本計画に示されているように、今中期目標期間には実施する必要があり、研究内容の特性を踏まえて具体化してまいりたい。

(今村監事)

これを告知した時に、こういう部分は任期付で考えているというような示せるものは考えているのか。任期付の場合、任期の終わりまでに成果をどこかに出すというのはあるのか。

(石塚企画調整部長)

検討中であり、現時点で考え方を示すことは特に考えていない。

(今村監事)

学士の人はこれを受けることはできるのか。

(石塚企画調整部長)

選考採用の条件が定められており、博士かそれと同等のものがあれば可能である。

(井上監事)

任期付について処遇やどういった業績を出さなければならないのか等について独自に基準を作れるのか。

(石塚企画調整部長)

ソフト的なことはできるが、研究公務員について任期付に関する法律があり、身分の保障や任期、報酬など基本的なものが決まっており、そこからの運用となる。

(田中理事長)

選考採用の募集については、説明のあったとおりに進めることで了承する。

(2) 平成15年度賃金改定の対応について

(周藤総務部長)

<資料2：平成15年度賃金改定の対応についてにより説明>

スケジュール的には、全農林の方が9月5日に会議を開き、対応を検討するとのことである。

(今村監事)

農林水産省所管特定独立行政法人賃金改定協議会法人の法人とは何か。

(周藤総務部長)

協議会への参加法人という意味である。

(田中理事長)

賃金改定の対応については、説明のあったとおりに了解する。

(3) 目的積立金の本年度の使用について

(周藤総務部長)

<資料3：目的積立金の本年度の使用についてにより説明>

目的積立金については、以前に目的積立金の使用方法について提起し、一般論で決めたらどうかという指摘を受け、検討してきたところである。その用途については、研究用機械の購入に限定されていることもあり、運営費交付金と目的積立金で購入する研究用機械を一般論で差をつけるのは難しい。目的積立金が積み立てられた段階で購入機械をどのように充当するかということは個々に検討して、その妥当性を判断するということにさせていただきたい。

(今村監事)

これは、一台の値段で日本製なのか。

(周藤総務部長)

そのとおりである。

(今村監事)

目的積立金は、運営費交付金で買えないものに使用するのか。

(周藤総務部長)

経理計算上の取り扱いが若干違うだけで、内容としては同じものである。

(藤原理事)

経営の成果に基づいて出来た積立金であるので、収入に関係することは一つの判断の材料になり、厳密にはインセンティブに関係すれば良いと思う。

(田中理事長)

目的積立金については、説明のあったとおり進めることで了承する。

(4) 会計実地検査について

(加藤総務課長)

<資料4：会計実地検査についてにより説明>

スケジュールに処置要求に対する処理状況説明について林野庁研究普及課の対応があるが、農林水産技術会議筑波事務所にある共同利用施設等を当所も使用しており、国の施設

等が無償使用しているということでそれを行政サービス実施コスト計算書に計上するなど、何らかの表示をする必要があるとの指摘に対して、その説明は国から行うということでの対応である。

(田中理事長)

説明のあったとおりで了解する。

(5) その他

(藤原理事)

7月18日の評価委員会の報告は前回行ったが、研究分野について、評価委員の方から厳しい指摘を受けた。年度計画はしっかりやっているということで内部評価を行ったが、評価委員からは、中期目標全体の中でこのミッションでは達成できるかどうか分からないということであった。これを受けて、現在、内部の検討をしているところである。

(田中理事長)

評価結果も公表されたこともあり、今年中にそれぞれの作業の担当と分担する事務局を決めて、これから作業を進めていかなければならない。

(今村監事)

いろいろと指摘はあったようだが、評価委員の方の意見を良く把握して、適切な指示を出しながら作業を進めた上で答えを出していかないと、また来年も同じような指摘を受けかねない。

(池田理事)

考えの一つとして、5年後の最終目標というのを、各項目なり、各研究課題といったレベルで明らかにした上で、こういう成果が出ているといった表現を工夫する必要がある。それがあれば全体が見えてくると思う。成果が現場にどのように利用されているかというところを評価委員の方が強調されていたが、山村振興や生物多様性など、それらを反映させる中期計画の組み立てになっていないということなので、プロジェクトでの成果が反映されるよう工夫しなければならない。

(桜井理事)

現場のニーズを聞かないで、自分のやることが正しいと考えて進めている場合もあるの

で、現場ニーズとの関係を何とかしたいと思う。

(井上監事)

年度の中で、今年度はこの分野の中でここをクリアーするために、この部分を重点的に進めるといったことを十分説明していると思うが、例えば、交付金プロなどは重点化しているところではつながりを十分説明できると思うので、そのところを強調していったら良いのではないか。また、森林総合研究の「総合」をもっと強調して、ニーズを視野に入れながら、政策提言にもつながるような観点での研究内容の検討を深めてゆく必要があると思う。

(田中理事長)

毎週、戦略会議を行っているが、その中で研究所として総合的に何をするかといったところをもう一度考えてみる必要がある。

(今村監事)

今の評価のシステムだと長期的観察の研究の部分では評価になじみにくいところはあるが、こういったところは研究の中でどういう位置づけになるのか。結局、プロジェクトの関連したところに入れ込むしかないのか。

(池田理事)

今の対応は、中期計画の11の研究分野はそれぞれ2つか3つの研究課題を設けて結果を出すシステムで、殆どの課題をこれに入れ込む努力をしたが、それに入らない極めて多分野に成果が期待できるであろう基礎基盤的研究、観測研究というのがあり、それらは中期計画に載らないシの分野に入れている。この部分は、確かに評価になじみにくいところではあるが、評価の中に入れ込む工夫は必要だと思う。

(田中理事長)

今後は、平成14年度評価のコメントに対して丁寧に回答する必要があるので、そこを考慮しながらしっかりとした対応をお願いします。

次回第7回の理事会は9月19日(金)を予定する。

3. 閉会